

広島県告示第八百六十二号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成二十四年十一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 平成七年広島県告示第三百九十三号（広島西飛行場の制限表面上に出る物件の設置承認基準）

二 平成十三年広島県告示第三百四十二号（広島県広島西飛行場条例の規定により知事が定める航空機）